

産業廃棄物 収集運搬業



既に許可をお持ちの事業者様

申請をお考えの事業者様

次のような皆さん!!

更新



新規許可

- ・以前申請を行ったが、経営状況がよくなり断念した
- ・元請さんから取得するよう言われている



今なら

無料診断受付中!

(3期分の決算書をご準備ください。)

変更届出していますか?!

・車両の変更・追加・廃止・役員の就退任他

変更届が必要です!

変更届は、変更日から10日以内(商業登記簿謄本の添付を必要とする場合は30日以内)に提出が必要です!!



メリット1

複数都道府県、
同時申請可能

申請書作成から提出、
必要書類取得まで
お任せください!

メリット2

安心の申請実績

愛知県・岐阜県・三重県・東京都・
神奈川県・大阪府・滋賀県・山梨県
静岡県・埼玉県・千葉県・長野県
他多数

ご希望の内容に○をお付けください		無料診断	変更・更新相談	その他のご相談
貴社名		業種		
お名前		部署・役職		
ご住所	〒			
TEL		FAX		
E-mail				

まずはお気軽にお問い合わせください

名古屋・東京行政書士法人
Nagoya - Tokyo Gyoseisyoshi Law Firm

名古屋本社：名古屋市中村区椿町17-16 丸元ビル6階

東京支社：東京都中央区日本橋2丁目1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル10階

TEL 052-451-2628 FAX 052-462-1438

今後FAXが不要な方はFAX番号のみご記入の上、ご返信ください □FAX不要